

(年九十三治明) 圖略校學等高五第

明治參拾二年二月
 右願書には六月十四日とあるのに、會則には二月とあり、而も五月號の雜誌には既に掲載されてゐるのは如何なる理由に依るかを詳にしないが、中川校長より發せられた工友會設置指令は、六月十四日付となつてゐるので、工友會の成立はこの日と定むべきであらう。而して同會其後の動向に就いては、談話會、講演會、端艇競漕等種々の行事もあつたが、それ等は一切熊本高等工業學校沿革史に譲ることとする。

あらう。而して同會其後の動向に就いては、談話會、講演會、端艇競漕等種々の行事もあつたが、それ等は一切熊本高等工業學校沿革史に譲ることとする。

日露戦争の原因

第六節 日露戦争當時より明治末年までの龍南

廣東に派遣された清朝の欽差大臣林則徐が、英人の手にある阿片を焼却せしめた事を直接の原因とする阿片戦争の南京條約（一八四四年）や、英國汽船アロー號事件の天津條約（一八五八年）等の結果、英米佛露の極東進出は餘りに顯著な事實であるが、本節に必要な露國については、夙望達成の過程として、鴨綠江森林會社の西北部朝鮮に勢力を扶植せんとしたのは、我が國の權益を侵略するものであり、明治三十六年八月十二日、我が國より提議せる協商條件は露國の容るゝ所とならず、遂に翌三十七年二月六日の國交斷絶となり、二月八日には我が艦隊の旅順口襲撃となり、二月十日には宣戰布告が發せられたのは周知のことである。今次の支那事變が未曾有の事態であることは云ふまでもないが、國力の充實せる點に於ては較ぶべくもなく、従つて當時に於ける國民の覺悟は、恐らく想像以上であつたことを斷言するに憚らないのである。時の外務大臣小村壽太郎氏は、久保田文部大臣宛左の如く通告を發してゐる。

機密送第一號

帝國政府ハ日露協商ニ關スル商議ヲ斷絶シ帝國ノ自衛上並ニ權利及利益ノ防衛上必要ト思考スル獨立ノ行動ヲ採ルコト並ニ露國政府ト外交關係ヲ絶テ我公使館ヲ引揚クルコトニ決シタルヲ以テ本月五日在露帝國公使ニ對シ右ノ趣露國政府ニ通牒スベキ旨電訓ニ及ヒ候處同公使ハ翌六日ヲ以テ右訓令ヲ執行シ來ル十日頃同地撤退ノコトニ相成候仍テ今八日本邦駐劄露國公使ニ知照シ兩國ノ外交關係ハ既ニ斷絶シタルニ付本邦ニ於ケル同公使

小村外務大臣より久保田文部大臣宛てたる通告

國交斷絶宣戰布告

ノ任務モ茲ニ終了ニ歸シタル旨及通告置候此段御通報申進候也

明治三十七年二月八日

外務大臣 男爵 小村 壽 太郎

文部大臣 久 保 田 讓 殿

木場文部
次官の通

依つて文部次官木場貞長氏は、櫻井校長宛左の如き通牒を發したのである。

今般露國トノ交渉事件ニ關シ外務大臣ヨリ別紙ノ通り通報有之何時開戦ノ結果ヲ見ルニ至ルヤモ難計其場合ニ於テハ國家政務ノ全般ニ互リ重大ナル關係ヲ及ホスヘキ義ニ有之候條貴官ニ於テモ處務上一層ノ御注意相成度依命此段及通牒候也

明治三十七年二月九日

文部次官 法學博士 木 場 貞 長

第五高等學校長 櫻 井 房 記 殿

文部省の
通知と注
意

而して文部省からは、次の如き通知と注意とを發した。

宣戰ノ詔勅ヲ拜讀シテ之ガ爲ニ學校外ニ於テ行列運動ヲ爲スガ如キハ然ル可カラズト省議決定セリ(二月十日付)

此際官立學校ノ舉動ハ公私立學校ニ影響ヲ及ホス可キニ依リ特ニ注意シ本月十日ノ訓令ノ趣旨ニ違ハサルヨウセラレタシ委細ハ書面 文部次官(二月十二日付)

龍南會雜
誌の記事

今、同年二月二十日發行の龍南會雜誌第百四號の雜報「龍南だより」には、

今や帝國は千載一遇の好機に際會し、國民の意氣頗る昂れるを見候。而かも眞正に帝國の運命を決すべきは御互の任に候はずや、己を治め人を治むるの道は各自の修養に待たざるべからずして、いふまでもなく教場は主に記臆の練習所、智徳に於て多く與へざれば、龍南會は幾分此欠を補はんとする者、會員一同充分各部を利用して相互に得る所あらんを期し居り候、希くは諸兄も居る所に於てベストを盡し邦家のため學界のため大に自愛せられんことを祈申候。

の記事があり、又、三月十三日發行第百五號の雜報「紀元節」にも、

梅蕾南枝に結び初めて早鶯春信を齎らす二月十一日、紀元節の祝典を雨天體操場に擧げらるゝや、午前九時三十分職員生徒一同東向して 御眞影を拜し、君か代の歌を三唱して帝國の稜威年と共にますく隆なるを謳歌せり。

惟みれば日東の一海島、草莽未だ八洲を鎖せし時、皇祖神武英邁の資を以て自ら斧鉞を執り給ひ、四方を一統して畝傍山麓千秋動かざる國基を定め給ひてより、皇統一系速綿として上に照臨在まし、今明治の聖世に及びて正に二千五百六十有四の春秋を果ぬるに至りぬ、皇天の祐助に永なへに金甌疵なき斯の土に垂れて國運益々進展し、正大の浩氣は忠勇類なき斯の民に鍾まりて士氣益々旺盛、廣袤僅かに二萬七千方哩を擁する一小島は隠然東半球の霸國となれり、嗚呼また盛なる哉。

而も昨日 陛下は露國に對して宣戰の大詔を發し給へり、滿天の雲西に走つて八洲敵愾の氣宇、まさに八紘を

呑まんとす。

(中略)忠勇譽れ高き大和魂、精銳較びなき日本刀、四方の醜草幾くか其横墓を遑うし得べき。金鷄の光燦として日星の如し。嗚呼明治三十七年の紀元節、青史は永しへに此の日を記せん、茲に謹んで之を祝す。と結んでゐる。更に又、「演説部例會」の條には、遠山部長の批評を、

佐々木君を除けば演ぶる處凡べて精神問題に關す、之れ現下の時局に於ては餘裕綽々と云はゞ云はるべきも、寧ろ時事に應ぜざるを可とす、古來雄辯家は時代を俟て輩出するもの、若し英米をして我國今日の狀態あらしめば、其の時局を論ずるの状見するに堪へたり。云々

と記してゐる。而してこの批評を以て前の二つの例に比べると、一見如何にも予盾してゐるやうではあるが、時局重大の折といへども、徒らに奇矯なる言動を敢てし、居常の日課を忽せにするが如きことは、むしろ之を少とすべく、要は一舉手一投足の間にも、時局の認識に誤りなからんことを期しつゝ、他日國家社會の爲に確乎不動の信念を把持して勵精すべきであることは言ふまでもない。而して明治三十七年七月十一日、天皇陛下に於かせられては、畏くも東京帝國大學に行幸あらせられて、

優渥なる
御沙汰下
賜

軍國多事ノ際ト雖モ教育ノ事は忽ニスヘカラス其局ニ當ル者克ク勵精セヨ

との優渥なる御沙汰を賜はつたのである。

同年十月二十八日發行第百七號の雜報「新入生諸君を迎ふ」の一文に、

校風に就
慨いての
嫌

(上略)われは斷言す、今の如き我校風の狀態は決して其本質にあらず、(中略)疑もなく今や校風の過渡期なり

展べらるべき未來は光明か、墮落か、しかも汝の者は汝自らせざるべからず、蒞きたるものは刈らざるべからず、落したるものは拾はざるべからず、之が救済の策を講究すべきは吾人竝に之よりして校風作成の分子たるべき諸子に非ずや。

(中略)今の狀態の何ぞ不得要領なるや。分髮截然としてコスメの色鮮かに、天下の粹士乃公に非ずんばと氣取り玉へるあれば、悄然として力なき哉、帽は烏打帯は縮緬ひよろ／＼として街衢にうろつき玉ふもあり。靴は何とやらの別仕立洋服はその光澤よきものならではと朝夕氣を揉むらむは何處の方ぞ。(中略)今や誠にこれ校風の危機也、過渡期也。決して我豪毅と謙讓とを標榜して立つべき五高校風の本然の性質に非ず。あらゆる諸子の覺悟を要求せむとするは、即諸子が總て皆超然として、今の三二年生によりて形成せられたる、と云ふよりも、寧ろ、雜然として外形を成すに足らざる今の校風以外に特立して、更に五高本來の校風を探り、自己の責任を自覺せられむことこれ也。

(中略)從て我島帝國の現代が第一に要求せる傑士を得る能はざる時ならずとせむや。五高の現代に負へる責任は、決して學究を出し當世才子を出すに非ずして、我民族本來の運命を双肩に荷ふべき「人」を作るにあり、西海氣風に渾一融化せられたる男子を産出するにあり。(中略)今や全國學生の氣風、たゞ外裝の華美を求むるに汲々たり。(中略)されども我五高は決して此滔々たる弊風の掃蕩に許容すべからず。五高よ、白三筋の帽章よ、汝が責任の如何に大なるかを顧みよ、吾人は大聲、豪毅と朴訥とを呼號して止まざると共に、斷々乎として彼ハイカラなる奴原を排斥す。(下略)

とあるが如き慷慨や、同年十一月三十日發行第百八號雜件のクマス會の批評の如きを、在來の情勢に對抗せんとする時代の反映と見るのは、果して誤つてゐるのだらうか。

熊本學生
講武會の
成立

それかあらぬか、三十七年十月三十日には、櫻井本校校長、小柳師範學校長・井芹濟々養長及び野田熊本中學校長諸氏協議の結果、熊本學生講武會なるものの出現を見、同日その發會式を兼ねて、第一回演武大會が本校に於て舉行せられたのである。今その開會の辭を讀むに、

熊本學生
講武會の
辭

熊本學生講武會ハ學生ヲシテ共同一致武徳ヲ修養シ士氣ヲ振作セシメシメガ爲メニ起リシモノナリ、精神ヲ練磨シ心膽ヲ鞏固ナラシメンガ爲メニ興リシモノナリ、柔弱ノ風ニ冒サレズ懦弱ニ陥ラザラシメンガ爲メニ設立セラレシモノナリ

惟フニ九州ノ地タルヤ由來剛毅ト質樸トヲ以テ天下ニ稱道セラレ、故ニ九州男子ヲ目スルニ男子ノ中ノ男子ヲ以テスルモノアルモ亦偶然ニ非ザルベシ、特ニ熊本ノ地タルヤ藤肥州以來尙武ヲ以テ名アルモノ茲ニ三百餘年ナリ、然ルニ近來社會ノ風潮ハ西海ノ岸ヲ拍チテ將ニ九州ノ美風ヲ一掃セントス、是レ讒者ノ大ニ憂慮スル所ニシテ、學生講武會ノ今日此處ニ起リシ所以ナリ

翻テ時局ノ大勢ヲ察スルニ王師堂々萬里ノ外ニ連戰連捷ノ功ヲ奏シ、將士進ンデ馬前ニ敵ヲ殲シ、陣中ニ戈ヲ枕シ、千辛萬苦唯君アルヲ知リテ身アルヲ知ラズ、死アルヲ知リテ生アルヲ知ラズ、是レ實ニ二千五百餘年間修養シ來レル神州ノ精華ニシテ、歐米各國ノ驚歎セル所ナリ、然ルニ内ニ在ルノ青年、異日將ニ大ニ爲スアラントスルモノ、偷懦柔媚俗ヲ成シテ、驕奢ノ風日ニ長ジ、堅忍不拔ノ氣象將ニ銷失セントス、是レ豈邦家前途

ノ爲メニ長大息スベキニ非ズヤ、是ニ於テ本會ヲ設立シテ武士道ヲ獎勵シ、學生ノ元氣ヲ鼓舞シ、大ハ神州特有ノ大和魂ヲ修養シ、小ハ九州男子ノ眞面目ヲ保持セントス、則チ本會ノ會員タルモノ徒ニ技術ノ末ニ趨リ學生ノ本分ヲ忘レテ卑劣ノ行動ヲ爲スベカラズ、勝ツニ卑劣ノ行動ヲ以テスルハ良心ノ仇ナリ、正義ノ賊ナリ、敗ルルモ其心ニ疚シキ所ナケレバ是レ名譽ノ戰死タルナリ、故ニ諸子ノ武ヲ講ズルヤ宜シク膽ヲ以テ鬪ヒ、氣ヲ以テ勝チ、以テ精神ノ練磨ニ資シ、併セテ本會ヲシテ學生ノ中堅タラシムベシ、則チ本會ノ隆盛、日ヲ期シテ待ツベキナリ、是ヲ開會ノ辭トナス

明治卅七年十月三十日

熊本學生講武會々々長 櫻 井 房 記

而してこの講武會なるものは、三十七年十月十日を以て下し賜へる 聖旨を奉戴せるものと察すべきではあるまいか。

桂内閣總
理大臣に
下し賜へ
る勅語

開戦以降朕ノ陸海軍ハ克ク其忠勇ヲ致シ官僚衆庶其心ヲ一ニシ以テ朕カ命ヲ遵奉シ着々其歩ヲ進メ今日ニ及フ然レトモ前途尙遠遠ナリ堅忍持久益々奉公ノ誠ヲ竭シ以テ終局ノ目的ヲ達スルコトヲ努メヨ

明治三十七年十月十日

三十八年三月十日發行第百十號擱筆の辭には、

校風の危
機を慨く

(上略)吾人はこゝに此一年を以て我龍南歴史上最意義あるべき一年なりしを斷じて疑ふ所なからむとす何ぞや我島帝國が空前の活躍に奮進したりし年也我校風の危機なりし年なり。

五十萬の貔貅一たび滿洲の曠野に動いてより花冠燦然として若き此勇者が頭上五彩爛たり坤輿の萬邦眩目蒼惶讚して後れん事をたゞ恐る此の如き外形の雄飛は更に促すに内部の堅實と固執とを以てしたり昏昏冥々の裡無形の戈矛を以てしたる奮鬪の勝利は之を得る唯一の手段にして而して眞摯と獸身的熱誠とは爲に要する最急の利器に非ずやしかも現代青年の風潮ひとへに浮華と輕薄とを求めて此利器を無視し背馳すること日一日に急もしそれたちて奮然之に逆航するものなくば社稷の前途や岌々乎として危い哉。(下略)

旅順陥落
祝賀式
日本海海
戰祝賀式
東郷大將
に送達せ
る寫眞の
説明書

とあり、又、同年一月十一日には、午前九時より、旅順陥落祝賀式を舉行し、式後隊伍を整へて、職員と共に花岡山に登つて、大元帥陛下陸海軍萬歳を三唱し、歸途第六師團司令部に至つて、同じく陸軍萬歳を祝し、隊伍のまゝ、歸校してゐる。以て當時に於ける龍南人の意氣を察するに足る。而してその年の六月二日には、日本海海戰祝賀式を舉行したる後、教員生徒一同山崎新市街に出かけ、大いに祝意を表したことは、六月十六日、東郷大將宛に送達せる寫眞の説明書を以ても知られるであらう。文に曰く、

出征職員
に對する
激勵

貴艦隊ハ日本海ニ於テ敵艦隊ヲ殲滅シ曠前ノ偉勳ヲ奏セラル茲ニ熊本ニ於ケル官縣立學校職員生徒三千五百餘名慶祝ノ誠意ヲ表センカ爲ニ一同撮影シ紀念トシテ之ヲ閣下ノ坐右ニ呈セントス冀クハ受納アランコトヲ若し夫れ我が校より出征せる二宮哲三・早崎勸二教授、島野四平・横田五郎二助教授、囑託教員宇野親時、書記蒲池玄造、雇島田正彦、同山田山、前體操教師前田肇、同田副正人の諸氏に對する激勵や、三十九年三月三

常陸山關
來る
中堅會の
出現
久保田文
部大臣の
祝詞電報



日 本 海 軍 大 勝 祝 賀

日、第六師團司令部以下凱旋將兵の歡迎、四月五・六兩日渡鹿練兵場に於ける臨時招魂祭參拜の如きに至つては、茲に更めて記すまでもなく、國民として當然のことを爲したものであると云ふべきであらう。

かゝる間に本校は、同年四月一月を以て、工學部に關する校務引渡が、櫻井・中原二校長の間に行はれたのであつた。

これより先、三十八年四月十三日には、常陸山關を迎へて土俵裡に龍攘虎搏を演じたるあり、五月二十五日には、修養團體たる中堅會の出現ありて衝動を與ふるあり、七月一日の卒業式には、文部大臣久保田護氏より、祝詞の電報が來るなど、記すべきこと少しとしないのである。中に就いて卒業式に於ける文部大臣の祝詞に至りては、固より空前のことである。

本大臣ハ諸子ノ光榮アル卒業ヲ祝シ併セテ諸子ガ能ク本校教養ノ趣旨ヲ體シ益々其學識技能ヲ鍊磨シ操行ヲ慎ミ身體ヲ健全ニ

文部大臣
の發售電
報

シ以テ國家ガ諸子ニ期待スル處ニ副ハンコトヲ望ム今ヤ皇師連戰連捷威武中外ニ揚ル然リト雖モ國運ノ伸張ニ伴ヒ國家ノ前途愈々多事ニ國民ノ責任益々大ナリ諸子は是ヲ思ウテ一層奮勵スル所アルベシ

東京帝國大學寄贈之歌



東京帝國大學寄贈之歌

一 武夫原頭に草萌えて
龍田の山に秋逝いて
高く聳ゆる三寮の

二 花の香甘く夢に入り
雁が音遠き月影に
歴史やうつる十四年

三 それ西海の一聖地
健児が胸に青春の
その剛健の質なりて

四 濁世の波をとほにせき
意氣や溢る、五高魂
玲瓏てらす人の道

五 時潮のめぐりたゆみなく
思や狂ふ胡北の地
斬麗の劍音さえて

六 移りてこゝに十年の
斷雲亂れ飛ぶ所
ストラブの末路今ぞ見る

七 時艱にして義を思ひ
あゝ新興の氣を負ひて
思は馳する木訥の

八 塵世に節を偲ぶかな
浮華の巻にわれ立てば
流風薫る銀香城

九 さらば我友叫ばすや
見よ龍南に一道の
青年の名に力あり

十 時と人とを諷すべく
正氣ありてぞ日の本の
二十世紀に光あり

明治三十八年七月一日

文部大臣 久保田 讓

而して文部大臣は、九月七日電報を以て、

昨今都下ノ物情甚ダ不穩ナレバ地方ニ於テモ警戒ヲ要スル事尠カラザルベシ詳細ノ事實ハ縣廳ニ分リ居ルナラ
ン貴校ニ於テモ充分警戒シ且ツ職員生徒ノ舉動萬一ニモ不都合ヲ生ズルガ如キ事ナキ様特ニ注意アレ



氏武利恵者作の「頭原夫武」

と警告を發してゐるのは、ポーツマス條約の直後のことであら
う。

武夫原頭
それ北韓
轉校事件
禁酒條項
廢止
勳職員の移
擔任教官
制度生徒
監の増員

件頭末報告」参看)三十九年三月工學部獨立、四十年六月の禁酒條項廢止、四十一年一月九日には櫻井校長の辭
職、松浦校長の新任、一月二十四日には渡邊教頭・伊藤生徒監・高木教授の休職、二月二日には由比教授の新任
二月七日には武藤教授の休職、二月十八日には關教授の休職等、慌しいものがあつたのは、恐らくは該事件の餘
波と見るべく、擔任教官制度や生徒監の増員等も、それと何等かの關連があるに相違あるまい。

舊 生 徒

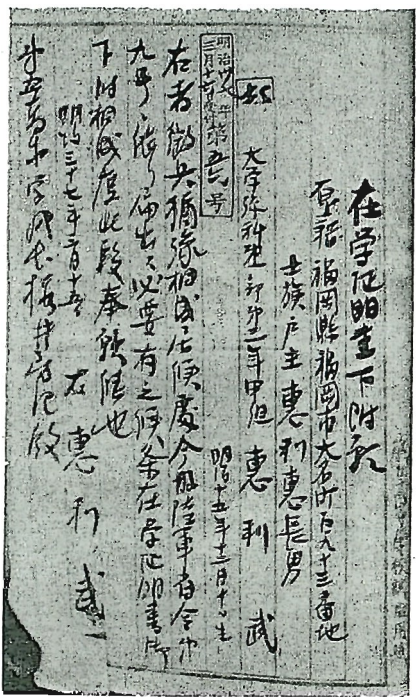
本月十二日入學式ニ參列者へハ名札ヲ交付可致ニ付同日午前八時ヨリ同三十分マデノ間ニ銃器庫前ニ於テ受取ラルベシ

三十九年十月十日

庶務課

參照ノ爲式日遲者取締ニ係ル達ヲ揭示ス

戊申詔書
と當時の
社會情勢



「頭原夫武」の作者利惠氏筆蹟

かくして四十一年十月十三日には、畏くも 戊申詔書を拜誦したのであるが、社會風教の類廢は、獨り我が龍南の小天地のみではなかつたのである。即ち、教育五十年史第六章第五期概説にも、奢侈浮華の風を生じ、物質萬能主義に傾いた社會の中からは種々の思想が現れた。其の最も著しいものは自然主義

唱道である。自然主義は先づ文藝上の思潮として現れ、文壇は一時殆ど自然主義派の獨占の姿を呈したが此の風潮に反抗して反自然主義を唱へる者も出て、盛に自然主義を攻撃した。

戦後に於ける宗教問題の一として論壇に奇觀を呈したのは、綱島梁川の發表した所謂見神の實驗である。(中略)次に伊藤證信、河上肇等によつて唱道せられた無我の愛も當時の思想界に於ける一問題となつた。

と論じ、龍南會雜誌第二百二十七號(四十一年十一月三日發行)には、「謹むで聖詔を拜讀す」と題して、

夫れ、一國の盛衰は青年の元氣に係る。青年の氣燃ゆる所、邦家榮え、青年の氣衰ふる所、國亡ぶ。

淺薄なる個人主義に魅せられ、根柢なき社會主義に迷ひ、所謂自然主義に酔ひ、滔々として奢侈に染み、姪佻に溺れ、薄志弱行、氣衰へ熱冷め、一片邦家を憂ふるの念を見ざる、是れ邦下青年の現状にあらずや。

と記してゐる。

戦後の校風

日露戦争は、日東帝國をして一躍世界の一等國たらしめ、鮮滿に於ける權益は、増大確認せられ、やがて日韓併合が實現して、東亞の盟主たる國力は、年と共に養はれて行つた。さりながら、我が國の世界的躍進は、動もすれば戦捷の氣分に酔はしむると共に、又一面歐米の文化思想の流入を促し、翻譯書は雨後の筍の如く世に現れ、最も感受性に富める青年子弟を驅りて、その渦中に捲き込まずんば止まざるの勢を示したのである。その一例を「武夫原頭」の歌に見出す。雜誌第一百七號の「呶々録(一)覺醒の時は來れり」の題下に、

(前略)夕暮學寮の畔に遣へば高く秋風に嘯いて、龍南一道の正氣以て二十世紀に光瀾を興へ扶桑幾萬の青年に活力を與ふるに足れりと歌ふ聲あるを聴く。嗚呼咀ふべき哉この歌。汝の綺羅なる文字は校友を覺醒するにあらず叱咤するにあらずして、校友の虛榮心に詔諷し自負心を煽動する所のもの也。僕は直截に白す、今や五高魂とは何ぞやと云ふが如き穿鑿はすでに無用に歸せり、何となれば五高魂、五高校風、龍南生氣と云ふが如きものはすでに其存在を失ひたれば也。僕の露骨を責むること勿れ。今や舞文曲筆の時にあらずして飾りなき眞理を直言す可き時なれば也。(下略)

次項「校風管見(二)」には、

學校は生徒の智徳を養成せんが爲に存在する事はあまり明白なり。恐くこれに異議ある者はあらざる可し。或者は國家の要求に應ずべき有用の材を成すを以て目的とすべく、或者は個性の發展を以て目的とすべし。しかも未だ學校が外聞の爲に存在し、文部省の命令の爲に存在する説を聞かざるなり。(中略)煩悶、意氣銷沈、奢侈、社會主義之れが矯正豈彼の風紀嚴肅と云ふ如き手輕なる事に依りて得べけむや。(下略)

今一つ第百十八號雜報の「校風管見(三)」を引いて見れば、

(前略)「死せる平和」は宗教家の間のみならず也。(中略)龍南の文壇さりとほさびれたる哉。(中略)この下等なる快樂主義者に與せむよりは、記者は尙彼の滑稽なる修養家を慕ふの念に堪へざる也。(中略)龍南の演壇の寂寥を感じることも亦甚し(中略)運動界を見るも庭球部の氣焰高きあれど、野球部は將さに衰滅に歸せむとし、擊劍、柔道、短艇衰へたりと雖も進歩の跡はあらず。故に記者は「死せる平和」と云ふ。(中略)國家が運命を賭しての大戦中、國民教育の名の下に陶冶せられつゝある青年學生は著しく愛國家にあらざりしにあらずや。(下略)

第百十九號には、「校友墮落の風聞」と題して、

三月五日、校長正午校長室に龍南會新舊委員を引見し、舊委員に過去の勞を謝し、新委員に將來の努力を望み社會の耳目が學校の風紀問題に集らむとする理由、五高が文王を待たずして興らざる可からざる希望を述べ、更に改めて曰く。近時いたく予の神經を刺戟したる事あり。一昨日の九州日々新聞に、本校生徒の風紀に關し

甚快からぬ記事あるを見たり。果して事實なりとせば實に不幸也。殊に予の公憤に堪へざりしは、白三條の校帽が社會の嘲弄の標的となり果てたるに在り。これ實に悲むべきに非ずや。白三條は本校の精神也。予が一身上の非難の如きは以て頂門の一針とせん。學校の精神に對するこの打撃には、予が心惱まざらんとするを得ざりし也。予の獨力の奈何ともすべからざる所なれば、希くば諸君と協力同心して校風發揚の事に努力せんと、所感として陳述せらるゝ間に吾人に對する希望の溢るゝを見たり。校長が風紀問題に關して一部の代表的生徒に所感を述べられたるは、記者が最も快しとする也。記者は校長が襟懷を開いて、生徒と校風の事を語られたるに對し、何となく平素の希望の充されたる感止む能はず。沉んや謙遜にして靜平なる談話の間に、その熱心と至誠と又遺憾なく讀まれたるをや。校長の意のある所、規則を以て學校を支配せず、徳化を以て生徒を感化せんとするに在るべく、かくて始めて學校生徒間に重疊する障壁を打破し、春風の間に事件の解決せらるゝを得ん。(下略)

と新校長に敬愛の念を表してゐるが、第百二十號の「龍南一束」には、

(前略)勿論去年九月以來の事件は、正しく吾五高の一大革命に非ずやと、然り革命と云へば之亦革命の一なるべし。而も之れ局部的革命なりき、偶發的革命なりき。吾人の所謂總體的革命は與らず。見よ其以後に於ては、果して革命に必然隨伴し來るべき何等建設の新曙光を認識し得たりしや、(中略)

故に曰く龍南の革命時代否革命準備時代は、正しく今日にありと。(中略)

松浦新校長の就任以來、銳意我校の改善發展に志し、以て吾校として天下高等學校の模範たらしめんとす。吾

人定に同感に堪ざる所なり。而して其政策の第一着歩として具現せられたるものは、即ち擔任教官制度なり。今や社會の風教盡く弛廢し友誼淡き事水の如く、師弟の間又沓として吳越の人の如し。當年死生の間に出入し艱難相濟ひたる師弟の美風、今將た何れの處ぞ。擔任教官制度の生じたる深因正に此中にあり。(中略)吾人は之を以て又一種の彌縫姑息の手段たるに過ぎざるものとなさんとす。由來師弟兩者間に於ける交情の如何の如き、生徒操行改善の如き、皆是れ人間内在の幽玄なる心的問題に屬するものにして單に此等形式的制度を待つて始めて決せらるべきものに非ざるなり。規則と云ひ法律と云ひ單に一片の裝飾的空文に過ぎず。龍南八百の人愚昧多く事理に暗きものあるべしと雖、猶且多少の信念と主義とを包有す。忠君愛國と云ふが如き平明なる道德律を迄、他人の注意によりて始めて意識するが如くに爾く、愚鈍なりとは思はれざるなり。此間之消息は偏に生徒個々の自治的精神によりてのみ解決せらる此を外にして又何物の干涉か之れ有らん。上來の事或は吾人の曲解偏見に屬すべし、(中略)吾人は切に吾人が言の曲解偏見となり了せん事を希ひて止まず。(下略) 第二百二十二號(四十年十月三十一日發行)の「顯晦錄(一)」には、

(前略)忘れもしない一時教育者間で喧しい問題となつた、我校の改革事件は丁度去年の今頃であつた。(中略) 這の改革事件に連貫し、色々の副産物が發生したが、就中最近に現はれたのが新任生徒監制度である。而も恐らく四人程の生徒監を頭に戴かねばならぬ様になつた處は、全國の高等學校を通じて我校のみだらう。餘程文部省の痼癢玉に障つたものと見える、(下略)

と記し、第二百二十五號(四十一年四月三十日發行)には、「龍南樓の設立に就いて」と題して、

龍南!!! とは實に之れ、我が七百健兒が朝に夕に精勵、神身を鍊り以つて他日雲に駕し、天に驅けるべく三歳の月日を送る第五高等學校の名なり。吾人龍南てふ一語を耳にする毎に、龍の雲に駕し、虎の曠野に嘯くを思ふ。

然るに、昨年末に至り、我校の門前、突然一新建築を生じ、屋上麗々しく龍南樓と掲ぐ、吾人は實に奇異の感と嫌惡の念を以て之を迎へたり。而して龍南樓の名尙忍ぶべし、傍書して、腰掛一ぱいと云ふに至つては實に我が校を辱しめたるものなり。

免すべからず斷じて免すべからず、鼓をならして責むべきなり。(下略)

と憤慨し、第二百二十六號(四十一年六月十八日發行)の「片々」には、

○教授のつめ襟は減少する傾向を示し、はいから氣取の學生は、増加すべき傾向を示す、この減少と増加とはたゞ二つの事實のみ、何等因果的關係の、この間に伏在するかは吾人の知る所にあらずと揶揄してゐるのである。

更に第二百二十九號(四十二年二月二十八日發行)には、「時代と青年」と題して、

三、倫理主義の三派

茲に自分が云ふのも、時代青年と尤も交渉の深い社會人士の一方面に起つた人生觀の三派である。新ロマンチックの倫理觀。平凡主義。虛無主義の倫理觀。動搖せる青年思潮は漸く古い倫理を棄て、新しい空氣圈に入らうとする。優勝なる意志の憧憬、強烈なる刺戟の欲求。吾以上の吾も無く、吾以外の吾も無いと感じた刹那に

起る、憂悶、寂寥は宗教の呪咀と成り、同情の敵視と成つて、何處迄も、自己を發展さして行かねばならぬ。何やら重い重い無形の鉛が、青年の心を壓し付ける。之を排除して特立獨歩、孤影を天地人間の巻に投じて、捲く迄、其の隻影の印象を強くせねば已まぬ。(下略)

と。又「獨座偶語」(二)には、

○實にや英雄崇拜の風地を拂ひ、上下皆陋劣なる自意識の中に寤居屈座して、以て自我の發展と呼ぶ。噫自我か自我か。彼等貧弱なる識と偏狹なる才とを以て、憐れむ可き自我を伸さんとす。

と論難し、第三百十號(四十二年三月三十一日發行)の「龍南時言」には、

○自然主義讚美の聲は攻撃と共に稍屏息せるもの、如し、論議に倦みたるにや。只此の主義が天下青年の思潮感情を支配せる事は確に一の事實也、而して吾人之を悲まず、時代思潮推移の過渡期に免かるべからざる現象たれば也。

而して學校當局に於ては、三十九年六月十三日、評議員規程を設け、同六月十三日、教授會規程を定め、同十一月七日、事務員服務細則を作る等、大いに内容の改善に力めたのであるが、四十年二月二十八日の教授會に於ては、風紀取締品性陶冶の件に關して討議し、松浦校長は、先般保證人廢止に伴ふ師弟間の情誼を厚うする爲に、それに代るべき何等かの方法を講じたいと内意を漏し、諸教授よりは、從來の監督は殆ど効用なきこと、禁酒問題の實行難なること、生徒には可成干渉的處置は行はざること、生徒監督訓育の方法としては、保證人に代るべきものとして、生徒等の縁故ある教官を求めて、教官に依頼し、父兄の書狀を持ち、教官の承諾を得て届出づべきこと等の意見が出て、この方法等の取調起草委員として、投票に依りて七名に依頼し、三月七日の教授會に於ては、由比教頭より、教務課に於て作成せる案文に就き、如上の委員會に於て討議せる結果を發表し、更に検討した後、擔任教官規程二條を定めた。又、九月十一日の教授會に於ては、校長より、入學宣誓の式を廢して、本年より實行することに定めたが、宣誓簡條は、そのまゝ存在するを以て、尙十分に服膺誤解なからしめたし、と通知するところがあつた。而して由比教頭の剛毅木訥論(第二百二十九號)が紙上を飾るかと思へば、第三百三十四號(四十三年二月二十八日發行)には、「新しい地盤に立て」と題して、「剛毅木訥を骨董屋の土藏の中に葬つて終いたいと思ふ」と叫ぶ者も出てゐるが、四十三年十月十日には、創立第二十周年記念式を舉行して、來賓總代細川侯爵の懇篤なる祝詞があり、十月三十日には、教育勅語發布第二十周年記念式を舉行して、川路熊本縣知事の推舉せる菊池郡城北小學校長菊川熊太郎氏の、小學校教育に關する懇切にして趣味深き講話が、龍南人に大いなる感激を以て傾聴せられたこと、十一月三日の杉山教授在職廿年祝賀會、四十四年五月十九日に於ける校風及び集會新規則に關する臨時演說會、四十五年二月某日、縣廳に於ける熊本學生保護會議等も、茲に記すべき事柄であらう。

かくして時代は、明治より大正に移つて行つた。

第七節 御大葬と桃山御陵參拜附獻木竝に皇太后陛下の御大葬

明治天皇御異例に就いては、七月二十三日、松浦校長の名を以て、宮内大臣宛、「謹ミテ 天機ヲ伺ヒ奉ル右

校規の
評議
會規
程
事務
員規
程
事務
員規
程
事務
員規
程

剛毅木
訥論
是非

創立第
二十周
年記
念式

教育勅
語發
布第
二十
周
年
記
念
式

杉山教
授在
職二
十
年
祝
賀
會

明治天
皇御
異例
と
電
機
報
の
御
機
報